

入札参加者 各位

豊平区土木部維持管理課

公示用設計図書の施行条件等に対する質問について

本市では、公示用設計図書及び図面に係る積算等に関する質問については、裏面の様式による文書で行われた場合にのみ受け付けております。

今後、標記の質問に関しては、すべて契約担当課である豊平区土木部維持管理課が対応いたしますので、質問のある入札参加者は、所定の期日までに、直接同課に質問票をお持ちいただくか、またはFAXにて送信してください。

記

1 公示用設計図書の施行条件等に対する質問がある場合は、次に従い、質問を所定様式に記載して提出してください。

(1) 提出期限：令和8年11月6日(金)17時まで

(2) 提出場所：豊平区土木部維持管理課

(3) 提出方法：持参又はFAXにより提出。

FAXの場合、送信後、必ず着信確認を電話ですること。

2 質問に対する回答は、次により行います。

回答方法：上記提出場所及び豊平区ホームページで公開する。

問合せ先：豊平区土木部維持管理課

Tel：851－1681、Fax：854－4217

公示用設計図書の施行条件等に対する質問票

令和 年 月 日

会社名			
電話番号		FAX番号	
担当者氏名			

公示用設計図書の係わる施工条件等について、次のとおり質問いたします。

開札予定日	令和8年11月17日
告示番号	札幌市告示第4070号
役務の名称	豊平区土木センター構内除雪業務
質問内容	

(注1) 質問票の宛先は、豊平区土木部維持管理課宛とする。(FAX:854-4217)
(注2) 必ず文書により質問することとし、回答についても文書にて行います。
(注3) 業務ごとに記載し、欄が足りない場合は別紙としてください。

回 答

令和 年 月 日

回答内容	
------	--

豊平区土木部維持管理課